

【一部新】国民健康保険事業特別会計

27億3,382 万円

(前年度:29億1,502万円)

(担当: 市民課 医療保険係)

国民皆保険(すべての国民が、お医者さんにかかる時に費用負担を軽くするための医療保険に加入しなければならない)という考えから、後期高齢者医療制度や職場の健康保険等に加入していない方は、国民健康に加入することとなります。

国民健康保険は、県と市町村で運営しており、病気やケガをしたとき安心して医療機関にかかるようにするための保険で、市は加入者が納める国民健康保険税等を国民健康保険事業費納付金として県に納め、県から保険給付費等交付金をもらって、医療費を支払います。

(主な経費内訳)

・ 保険給付費 19億3,337万円

※ 内訳

療養給付費	16億7,380万円
療養費	2,294万円
高額療養費	2億2,342万円
高額医療介護合算	18万円
移送費	3万円
出産育児一時金	672万円
葬祭費	150万円
【新】傷病手当金	12万円
審査支払手数料	466万円

医療費の本人負担の割合

未就学児	2割負担
小学生～70歳未満	3割負担
70歳以上～74歳未満	2割負担

※70歳以上の所得の多い方は3割負担

・ 国民健康保険事業費納付金 6億8,872万円

※ 内訳

医療給付費分	4億6,953万円
後期高齢者支援金分	1億6,586万円
介護納付金分	5,333万円

・ 保健事業費 4,654万円

※ 内訳

特定健康診査等事業費	3,415万円
ミニドック検診等事業費	1,239万円

・ 賦課徴収事務費 1,828万円

・ 一般管理事務費 3,371万円

・ 保険税還付金他 320万円

・ 予備費 1,000万円



健診にイカナイト!

財源

国民健康保険税	5億530 万円
国県支出金	19億8,871 万円
一般会計等からの繰入金	2億3,205 万円
その他(返納金等)	776 万円

特別会計

後期高齢者医療事業特別会計

8億7,547 万円
(前年度:8億3,966万円)

(担当: 市民課 医療保険係)

75歳(一定の障害があるときは65歳)以上の方は、後期高齢者医療制度の対象となります。後期高齢者医療制度は、「富山県後期高齢者医療広域連合」が運営していますが、保険料の納付や窓口業務は市が行います。

(主な経費内訳)

・広域連合納付金 8億4,440万円

※内訳

保険料分 3億4,029万円

人件費、事務費分 2,237万円

療養給付費分 3億9,731万円

→給付の市負担分

基盤安定分 8,443万円

→保険料軽減分

・保険料徴収事務費 754万円

・一般事務費 2,303万円

・保険料還付金 50万円

医療費の本人負担の割合

1割負担

※所得の多い方は3割負担

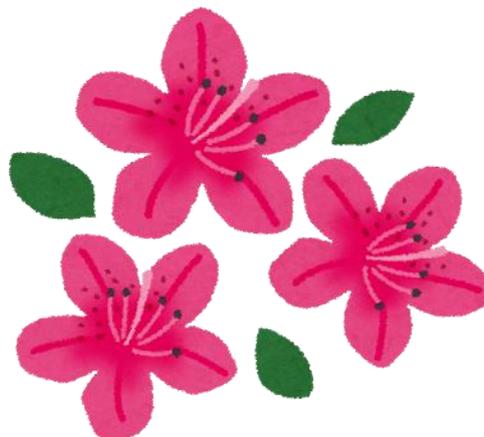


財源

後期高齢者医療保険料 3億4,029万円

その他諸収入(還付金など) 459万円

一般会計からの繰入金 5億3,059万円



介護保険事業特別会計

31億5,722万円
(前年度:31億8,896万円)

○介護保険事業勘定

総務費

9,863万円
(前年度:7,933万円)

(担当: 福祉介護課 介護保険係)

介護保険事業の運営に要する事務費等です。

- ・ 賦課徴収費 211万円
介護保険料賦課徴収費用です。
- ・ 介護認定審査会費 498万円
介護認定審査会委員報酬等です。
- ・ 認定調査等費 1,365万円
要介護認定申請のあった被保険者に対する認定調査に要する経費で、主治医意見書作成料等です。
- ・ 計画策定費 3万円
介護保険事業計画策定委員会の開催に要する経費です。
- ・ 介護保険事務費 7,786万円
認定調査員雇用賃金、介護保険事務処理システムリース料、保守料及び人件費等です。



財源

国県支出金	460万円
市の負担額	9,403万円

保険給付費

28億9,700万円
(前年度:29億4,261万円)

(担当: 福祉介護課 介護保険係)

要介護者等に対する介護保険サービス給付費です。

- ・ 介護サービス等諸費 27億3,738万円
要介護者に対する保険給付費です。
- ・ 介護予防サービス等諸費 4,961万円
要支援者に対する保険給付費です。
- ・ 高額介護サービス等費（介護予防含む） 5,151万円
ひと月に支払った利用者負担額が負担の上限を超えたとき、超えた分が払い戻される制度です。
- ・ 高額医療合算介護サービス費（介護予防含む） 520万円
各医療保険における世帯内で1年間の医療保険と介護保険との自己負担額が限度額を超えたとき、超えた分が払い戻される制度です。
- ・ 特定入所者介護サービス費（介護予防含む） 5,073万円
介護施設に入所している方の食費、居住費について、実際にかかった負担額と限度額との差額分を施設に払う制度です。
- ・ 審査支払手数料 257万円



財源

国県支出金	10億5,798万円
市の負担額	10億5,683万円
その他（支払基金交付金）	7億8,219万円

○介護保険事業事業勘定

地域支援事業費

1億4,680 万円
(前年度:1億5,270万円)

(担当: 福祉介護課 介護保険係)

被保険者が要介護状態等になることを予防し、社会に参加しつつ、地域において自立した日常生活を営むことができるよう地域における包括的な相談及び支援体制、多様な主体の参画による支援体制、在宅医療と介護の連携体制及び認知症高齢者への支援体制の構築等を一体的に推進します。

◇地域包括支援センター事務費・人件費		5,051 万円
◇総合事業	介護予防・生活支援サービス事業費 要支援者等に対し、要介護状態等になることの予防及び地域における自立した日常生活を継続できるよう、個々の要支援者等の心身の状況、環境その他の状況に応じ、適切な事業、サービスを効率的に実施・提供します	訪問型サービス事業費 796 万円
		通所型サービス事業費 5,211 万円
		高額総合事業サービス事業費 5 万円
		介護予防ケアマネジメント事業費 400 万円
		介護予防把握事業費 150 万円
	一般介護予防事業費 すべての高齢者が社会に参加し、地域において、生きがい・役割持って生活できるよう介護予防を推進します  	介護予防普及啓発事業費 700 万円
		地域介護予防活動支援事業費 289 万円
		誰もが参加することができる介護予防活動の地域展開を目指し、住民主体の通いの場の活動を支援します
		地域リハビリテーション活動支援事業費 15 万円
		一般介護予防事業評価事業費 5 万円
◇包括的支援事業 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続していくことができるよう、関係者とのネットワークを構築し、さまざまな支援を行います 	総合相談事業費 37 万円	
	権利擁護事業費 30 万円	
	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費 334 万円	
	在宅医療・介護連携推進事業費 73 万円	
	地域の在宅医療と介護の連携を支援する相談窓口を設置、また、ICTツールを活用し、医療機関を含む各関係団体との情報共有を図ります	
	生活支援体制整備事業費 374 万円	
	地域住民が主体の生活支援サービスの構築を図るため、町内・地区での取り組みや活動を推進します	
認知症総合支援事業費 58 万円		
認知症にやさしい地域づくりを推進するため、支援体制の充実を図ります		
地域ケア会議推進事業費 11 万円		
◇任意事業	介護給付等費用適正化事業費 135 万円	
	家族介護支援事業費 598 万円	
	日常生活支援サービス事業費 387 万円	
◇その他諸費	介護報酬審査支払手数料（総合事業分） 21 万円	



財源

国県支出金	6,974万円
市の負担額	4,983万円
その他（支払基金交付金）	2,723万円

○介護保険事業勘定
基金積立金、その他

151 万円
(前年度:152万円)

(担当: 福祉介護課 介護保険係)

介護保険事業を行う際に必要な事務経費です。

・ 基金積立金	1 万円
・ 公債費 一時借入金利息	10 万円
・ 諸支出金 保険料還付金、還付加算金、償還金	40 万円
・ 予備費	100 万円

財源

その他	1 万円
市の負担額	150 万円

○介護サービス事業勘定
介護予防サービス費

1,328 万円
(前年度:1280万円)

(担当: 福祉介護課 介護保険係)

要支援1・2の方に対する介護予防サービス計画作成に必要な事務費等です。

・ 介護予防サービス計画費	1,328 万円
---------------	----------

(主な経費内訳)	
介護予防サービス計画作成委託料	470 万円
システム保守委託料等	137 万円
システムリース料等	34 万円
公用車リース料等	21 万円
事務費、人件費等	666 万円



財源

その他	1,328 万円
-----	----------

特別会計

工業団地造成事業特別会計 27万円

(前年度:1,722万円)

(担当: 商工水産課 商工労政係)

新たな工業団地の造成について調査・研究を行います。

- ・ 一般事務費 27万円



財源

その他(使用料収入) 27万円



水道事業会計

6億5,769万円

(前年度: 6億7,942万円)

(担当: 上下水道課 水道総務係)

地下水をくみあげ、水道水として各家庭や事業所に送るための維持管理を行ったり、老朽化した水道管の更新・耐震化を行ったりして、安全でおいしい水道水の安定供給に努めます。

これらの経費は水道使用料収入や借入金(企業債)で賄うほか、不足分については内部で留保していた資金や積立金を活用します。

経費(支出)の内訳

◇収益的収支 支出 3億8,687万円(内訳 水源地、配水池、水道管の維持管理費他)

◇資本的収支 支出 2億7,082万円(内訳 水道管の更新・耐震化費用、借入金返済費用他)

主な事業の内容(予定)

◎老朽管等更新事業

吾妻町、菰原、栗山、赤浜～寺町 約2.7km

◎下大浦配水場東加積高区送水ポンプ取替工事

◎東加積高区配水場給水ユニット更新工事

◎下水道工事に伴う配水管布設替等工事(中加積地内)

財源

◇収益的収支 収入

・水道使用料 4億558万円
・その他(受託工事収益他) 5,138万円

◇資本的収支 収入

・企業債 6,000万円
・工事負担金 96万円
・補てん財源(内部留保資金他) 2億986万円



Dr. すいどー

引用: 水道耐震化推進プロジェクト
(日本水道協会)

下水道事業会計

30億303 万円
(前年度:28億2,378万円)

(担当: 上下水道課 下水道総務係)

各家庭の水洗トイレ、台所やお風呂などから排出される汚水を、きれいな水に処理する施設（浄化センター、ポンプ場及び管渠）や、浸水からまちを守るために整備した雨水排水路の維持管理を行います。

また、下水道の整備区域を拡大するために、新しい管渠の埋設を行うほか、老朽化した浄化センター等の各種設備の更新を行います。

経費（支出）の内訳

- ◇収益的収支 支出 12億4,872 万円
(内訳 浄化センター・ポンプ場・管渠の維持管理費、減価償却費、企業債利息など)
- ◇資本的収支 支出 17億5,431 万円
(内訳 浄化センター等の設備更新費、管渠の建設費、企業債元金償還金など)

◇管渠建設改良 7億6,400 万円

- ・ 公共、特定環境保全公共下水道建設事業
【補助事業 6億3,400万円】
汚水管渠築造工事（浜、中、西加積地区）など
【単独事業 1億2,820万円】
枝線管渠築造工事（浜、中、西加積地区）など
- ・ 農業集落排水事業
【単独事業 180万円】
公共マス設置工事など

◇施設建設改良 7,663 万円

- ・ 公共、特定環境保全公共下水道建設事業
【補助事業 7,490万円】
第3中継ポンプ場改築更新工事など
第2、第3及び高塚ポンプ場改築実施設計（電気施設等）
【単独事業 173万円】
施設・設備修繕など

- ・ 企業債元金償還金 9億1,368 万円
- ・ 企業債利息など 1億7,947 万円

財源

- ◇収益的収支 収入
 - ・ 下水道使用料 5億416 万円
 - ・ 一般会計負担金・補助金 5億4,967 万円
 - ・ その他 3億7,780 万円
- ◇資本的収支 収入
 - ・ 企業債 6億8,830 万円
 - ・ 一般会計出資金 4,794 万円
 - ・ 国庫補助金 3億5,485 万円
 - ・ 受益者負担金など 3,735 万円
 - ・ 補てん財源 6億2,587 万円
(内部留保資金他)

